

## 平成25年度 北九州高専の自己点検・自己評価の活動について

### 1. 自己点検・自己評価委員会による本校の活動の点検・評価

平成25年度自己点検・自己評価委員会では、本校の点検・評価に関する以下の活動を行った。

#### (1) 「自己点検・自己評価過去5年のあゆみ」のホームページ上での公開

学校教育法に自己点検・自己評価の実施と公表が定められていることに基づき、平成24年度自己点検・自己評価委員会でまとめた「5年間のあゆみ（平成20年度～24年度）」と平成20年に冊子として外部に配布している「5年間のあゆみ（平成15年度～19年度）」をホームページ上で公開した。

#### (2) 平成24年度年度計画に対する実績報告に基づく本校の活動状況の点検・評価

各部署から提出された本校平成24年度年度計画に対する「平成24年度（実績報告）」に基づき、以下の取り組み事項について点検・評価を行った。これらの点検・評価結果、及びこれらの事項に係る提言をまとめ、校長に報告した。

### 1. 教育・研究の質の向上に関する取り組み

#### (1) 教育に関する事項

- (1) 入学者の確保
- (2) 教育課程の編成等
- (3) 優れた教員の確保
- (4) 教育の質の向上および改善のためのシステム
- (5) 学生支援・生活支援等
- (6) 教育環境の整備・活用

#### (2) 研究に関する事項

- (3) 社会との連携・国際交流に関する事項
- (4) 管理運営に関する事項

### 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための取り組み

### 3. 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み

### 4. その他の業務運営に関する取り組み

#### (3) 第2期中期目標・中期計画に関する委員会・組織の活動状況の点検評価

委員会、学科のそれぞれの活動状況の点検評価を行うため、各委員会および組織の具体的な取り組み状況、それらの取り組みに対する実績・効果、今後の課題、不足していると思われる点についてアンケート調査を実施した。得られた結果をもとに、以下の各委員会・組織に対し、①計画に対する取り組みの妥当性、②対応すべき計画の取り組みは行われているか、③それぞれの取り組み内容は十分と言えるか、④報告された今後の課題・不足している点の妥当性、⑤加えるべき課題・問題点はないかなどの観点から点検評価を行った。これらの点検・評価結果、及びこれらの事項に係る学校として取り組むべきと考えられる事項を提言としてまとめ、校長に報告した。

### 1. 点検・評価の対象とした委員会

- (1) 教務委員会
- (2) 人事委員会
- (3) FD委員会
- (4) 入学試験委員会

- (5) 厚生補導委員会
- (6) 人権教育推進委員会
- (7) 学生寮委員会
- (8) 専攻科委員会
- (9) 学術情報センター委員会
- (10) 図書館専門委員会
- (11) ITセンター専門委員会
- (12) 広報室専門委員会
- (13) 学生相談室委員会
- (14) 国際交流委員会
- (15) 地域共同テクノセンター委員会
- (16) 知的財産委員会
- (17) 予算委員会
- (18) 施設環境マネジメント委員会
- (19) 安全衛生委員会

## 2. 点検・評価の対象とした組織

- (1) 教育研究支援室
- (2) 機械工学科
- (3) 電気電子工学科
- (4) 電子制御工学科
- (5) 制御情報工学科
- (6) 物質化学工学科
- (7) 総合科学科

## 2. 点検・評価結果に基づく取り組み

本校・自己点検・自己評価規則第6条第2項に基づき、これらの点検・評価報告は、校長より委員会・組織を統括する各主事、学科長、事務部長、課長に回覧され、改善が必要と認められた組織については、改善策の検討並びに改善に取り組むよう依頼がなされた。